

令和3年6月17日

報道関係各位

商工労働部新産業創造課

「障害者の方が仕事で活用できるICT技術を身につける講座」の開催について

県では、今年度から、デジタルデバイドを解消することで障害者の方の社会参画を支援するため、「障害者の方が仕事で活用できるICT技術を身につける講座」を下記のとおり開催します。

今年度より新規に開始した取組であり、第1回目となる青森市での講座を報道関係者の皆様に公開することとしましたので、取材方よろしく申し上げます。（第2回目以降は現時点で公開の予定はありません。）

記

- 1 日 時 令和3年6月25日（金） 18：30～20：30
- 2 場 所 アピオあおもり 2階 小研修室2
(〒030-0822 青森市中央3丁目17-1)
- 3 開催内容 別紙のとおり

報道機関提供資料	
担当課	商工労働部新産業創造課
担当者	情報産業振興グループ GM 岩本大助
電話番号	直通：017-734-9418 内線：3709
報道監	商工労働部 次長 菅 孝

<別紙>

「障害者の方が仕事で活用できるICT技術を身につける講座」の開催内容

① ICT技術講習会の開催

主に聴覚障害者の方を対象として、ICT技術向上のための講習会を開催する。

- ・開催地区：3地区（青森市、八戸市、黒石市）
- ・1地区当たり7コマ程度実施（1コマ2時間）

（予定している内容）

- 第1回 使用端末の基本的な操作や知識について
- 第2回 プレゼンテーションソフトの基本機能
- 第3回 プレゼンテーションソフトの応用
- 第4回 動画の作成
- 第5回 動画の編集
- 第6回 総合講座／振り返り
- 第7回 IT企業等とのマッチング会（②参照）

② IT企業等とのマッチング会の開催

仕事で活用できるICT技術を身につけた障害者の方とICT技術者を必要とする企業とのマッチング会を開催する。

- ・開催回数 3回（①の講座を開催した地域で各1回）
- ・1回当たり1コマ実施（1コマ2時間）